

135 住宅の耐震化向上の活動

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
特定非営利活動法人住まいの構造改革推進協会	3020005004909	その他防災関連事業者（建設業）	神奈川県

取組の概要

住宅の耐震化についての啓発活動を実施

- 特定非営利活動法人 住まいの構造改革推進協会は、一般消費者に密着して住宅の耐震化を推進する地域の中小工務店等を会員として登録してもらい、会員に対して、耐震診断の技術や手法の指導による技術者の認定活動、さらには耐震改修の最新技術や部材の紹介を含む研修会の開催等により、業界全体の住宅の耐震の促進に資する技術力の向上に取り組んでいる。
- 平成 27 年 10 月現在の会員数は 782 社となっている。
- さらに、一般消費者に対し、イベントやセミナーを通じて、住宅の耐震性能と倒壊危険性との関係を模型等によりわかりやすく解説・体験してもらうなど、住宅の耐震化の重要性を周知している。あわせて、国や地方公共団体で行なっている耐震改修・耐震工事に対する公的助成の内容等を紹介するなど、住まいの耐震化促進のための普及啓発活動を行っている。



▲模型を利用した住宅耐震化の技術講習

取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

事業者、消費者の視点から耐震化を考える

- 阪神・淡路大震災の被害者の 87%が住宅の倒壊等を死因としていた一方、耐震性の無い住宅が膨大な数（平成 20 年で 1,050 万棟）となることから、一戸建住宅を中心に、住まいの耐震化を進めることが重要課題であると認識し、活動を開始した。
- 課題解決のために、個々の居住者の意識の向上、さらには、地域の一戸建住宅の担い手である中小工務店が必要な知識・情報を有することが不可欠であることから、耐震補強部材の供給者及び地域の工務店等から賛同者を募り、NPO 法人として住まいの耐震化を事業者及び消費者の観点から推進することとした。
- 住まいの耐震化促進をメインテーマとし、消費者への啓発活動と一戸建住宅整備に直結する中小工務店への技術や手法の指導・育成を特色として活動している。

重視している視点

- かつて「リフォーム」や「耐震」に関するトラブルが社会問題となったことがある。一般消費者のこうした負のイメージを払拭し、生命・財産を守るために不可欠な「住まいの耐震化」の重要性を認識していただき、適正な業者による耐震化促進のため、以下のような工夫を行っている。
 - ①耐震の重要性を素直に理解していただくこと：耐震診断模型を使って説明することにより、消費者が耳を傾けやすくなり、結果として耐震改修の重要性認識・自分の住まいへの相談へとつながる。また、正しい知識を身につけ、騙されにくくなることで、「耐震」に対する負のイメージを取り除き、正しい判断と行動（良質な耐震リフォーム）につながる事となる。
 - ②国・県・市町村等における住まいの耐震化への助成制度等の周知により、補助等の導入等のみならず、信頼性の確保により、多くの方の持ち家の耐震診断、耐震改修に取り組んでもらうことが促進される。そのため、特定非営利活動法人住まいの構造改革推進協会では、公的な団体と連携して進めることが重要であると認識し、地元公共団体等が主催、あるいは参加するイベント等に協賛、後援等の立場で、耐震診断模型・耐震化啓発パネル等の無料貸し出しを行うなど、地域と一体となった耐震化促進活動の展開に努めている。
 - ③様々な制約条件下でのベストの提案を行うこと：工務店等事業者が耐震診断及び耐震改修の技術・手法を学んでいただくことで、多くの制約下においても、顧客にあった最善の提案を行うことができる力の育成に取り組んでいる。事業者が「住まいの名医」になり消費者の信頼や評価を得ることを通じて、地域における実際の耐震化が強力に促進されることを重視している。



▲家族で「わが家の耐震診断」をしている様子



▲各県・市町村の耐震補助事業紹介コーナー

消費者に対しては、安く簡単に耐震改修を行える工法を紹介

- 消費者に対しては、地方公共団体と連携し、住まいの耐震化促進のためのセミナー開催等による啓発活動を行った。平成 25 年度は、全国 13 ヶ所、平成 26 年度は、23 ヶ所のイベントにおいて、耐震診断模型を活用した耐震構造の解説や最新の耐震改修方法を紹介した。このようなイベントにおいては、安く簡単に耐震改修できる方法等、具体的かつ分かりやすい紹介とす

るように配慮している。例えば、筋交いを入れて耐震補強する場合であっても天井と床を壊さず、天井と床の間の壁面から改修できる工法、内装に手を加えず屋外から施工可能な工法等の紹介を行っている。

独自の資格認定制度を立ち上げ

- 事業者に対しては、協会独自の資格制度である「耐震技術認定者認定制度」を設立当初の平成16年に立ち上げている。また、全国各地で耐震・省エネ等に関する講習会を、平成25年度は年間94回、平成26年度は年間140回開催している。なお、同耐震技術認定者制度は、3年ごとの更新を必須条件としており、講習会は受講にて単位を付与し、3単位以上取得を年度更新の条件にするなど事業者の能力向上に大きく寄与している。

常に最新の情報を提供

- これらの消費者への啓発活動と事業者への講習会は適時的確にその内容を更新し、常に最新の情報提供を行うこととしている。

取組の平時における利活用の状況

リフォームは強靱化のみならず、環境面や生活環境面の充実につながる

- 断熱やバリアフリー改修に合わせて耐震改修を一緒に行う動きが促進されることが期待される。他、リフォームと一体となった中古住宅流通市場の活性化にも寄与することが期待される。
- 耐震相談、その他のリフォーム相談時に環境省主導による「うちエコ診断」も行うことで、住まいの省エネ化とくらし方の工夫が実現され、家庭から排出されるCO₂の削減に繋がり、地球温暖化防止にも大きく貢献している。
- 事業者にとっても、耐震診断・耐震改修に必要な知識・技術を豊富に持つことにより、耐震改修工事を的確に行うことができることのみならず、適切なリフォームによる住宅の長寿命化や資産価値の向上等に寄与が可能となる。

周囲の声

協会での活動がきっかけとなり、地元地域でも耐震化を推進

- 耐震性の無い住宅の存在とその耐震化は、住宅建設に携わる者にとってしっかり対応しなければならない課題である。住まいの構造改革推進協会での活動を機に、地域に根ざした取組が不可欠との思いに至り、巨大地震の発生が懸念される東海地方において、耐震化を推進するNPO団体を設立することとした。今後も地域の方々と連携し、住まいの耐震化に取り組んでいきたい。(住宅の耐震化関係NPO法人)